



長浜 音一 議員



「老人福祉センター及び福祉バスの存続を求める請願」は！

問 古河市老人福祉センター運営ビジョンの策定に当たり古河市自治基本条例、特に基本原則(5条)、市政への参加及び協働(13条)、パブリックコメント(18条)は十分に機能したのか、以下について問う。①事前に高齢者との意見交換や意向調査は十分に実施されたのか②これまでに福祉センターやバスの利用率を高める策はとってきたのか③パブリックコメントの結果、

提出者が「ゼロ」であったが、その進め方に問題はなかったのか④同ビジョンは、市民の意見が反映されたと考えるか⑤請願への対応について。

答(市長) ③市ホームページや広報等のほか、閲覧場所は福祉センター含め7カ所とし、これまで以上に丁寧に実施した。⑤内容を精査していきたい。

答(福祉部長) ①意向調査は、事前に実施していないが、同ビジョン策定後に複数回、老人クラブに対して行っている。②指定管理者において自主事業という形での工夫が実施されている。④令和2年に第8期介護保険事業計画のニーズ調査を行っており、同ビジョンは、その調査結果も参考にしている。

「古河市自治基本条例」は古河市の最高規範！

問 同条例について以下について問う。①市民自治と市民協働を図るための課題と今後の取り組み②現下の市政運営に反映されているか。

答(市民部長) ①少子高齢化等の問題があるが、住民の声を傾聴し市民協働のまちづくりを推進している。②災害等の影響で、共助の意識が高まっており、防災事業等が行われている。



《その他の質問》

・環境



増田 悟 議員



環境問題について

問 ①産業廃棄物不法投棄について、市内の山林や空き地に産業廃棄物の山を多く見かけるが山積みされるまでに市や県、警察は産業廃棄物処理業者へどんな対応をしたのか伺う。②産業廃棄物が運び込まれた初期の対応について、また産業廃棄物不法投棄監視員はいるのか。何名か。その役割について伺う。

投棄の恐れがある現場は再発防止策を講じている。行為者が判明している場合は、県や警察と連携し、改善計画書等の提出を求め指導を行っている。②現地確認を行い、行為者に聞き取りを実施、行為者不在の場合は投棄物を調査し、県や警察と協働して対応している。監視員は14名で、役割は不法投棄を発見した場合に県や市に情報提供することである。

市の公共施設の維持管理は！

問 3市町の合併で施設の数が多くなり維持管理が思うように追いついていないようである。古河庁舎は現在屋根や外壁の修繕工事をしているが、庁舎西側の車庫は以前から屋根、雨どい

はさびてぼろぼろである。建物等も維持しなければ使用できなくなる。市全体施設の定期的な維持管理、修繕等について伺う。



修繕工事が進む古河庁舎

答(財政部長) 公共施設は、所管部署で適正に管理し、必要な修繕を実施している。小規模施設も利用者の安全確保や長寿命化のため、適宜行っている。庁舎の管理は、予防保全型にシフトしており、他施設にもその方針を拡大していく必要があると考えている。